

種目	No.	品目 (耐用年数)	基準額 (円)	障害の部位等及び程度	対象年齢	条件	性能
介護・訓練支援用具	1	特殊寝台 (8年)	162,800	下肢又は体幹1級又は2級	原則として学齢児以上	寝たきりの状態にある者	原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能及び床板の高さが無段階に調整できる機能を有するもの
				難病患者等	制限なし		
	2	自立補助ベッド (8年)	159,200	下肢又は体幹3級	原則として学齢児以上	導入により、介護負担が軽減される又は自立が可能となる者	原則として柵・手すり等が取付け可能であり、頭部の傾斜角度が調整できる機能及び床板の高さが調整できる機能を有するもの
				難病患者等	制限なし	下肢又は体幹機能に障害がある者で導入により導入により介護負担が軽減される又は自立が可能となるもの	
	3	特殊マット (5年)	19600	知的障害者 (児) 最重度又は重度	原則として3歳以上	寝たきりの状態にある者	失禁による汚染又は損耗を防止するためのマット (寝具) にビニール等を加工したもの
				難病患者等			
				下肢又は体幹1級又は2級			
			70,000	下肢又は体幹1級又は2級	原則として6歳以上	褥瘡がある者若しくは褥瘡を繰り返す者又は1日の大半が寝たきりの状態である者	高機能ウレタン等でできているもの
	140,000	エアーマット					
4	特殊尿器 (5年)	154,500	下肢又は体幹1級	原則として学齢児以上	常時介護を要する者に限る。	尿が自動的に吸引されるもので、障害者 (児) 又は介護者が容易に使用し得るもの	
			難病患者等	制限なし	自力で排尿できない者		
5	入浴担架 (5年)	333,000	下肢又は体幹1級又は2級	原則として3歳以上	入浴に当たって、家族等他人の介助を要する者に限る。	障害者 (児) を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの	
6	体位変換器 (5年)	15,000	下肢又は体幹1級又は2級	原則として学齢児以上	下着交換等に当たって、家族等他人の介護を必要とする者に限る。	介護者が、障害者 (児) の体位を交換させるのに容易に使用し得るもの	
			難病患者等	制限なし	寝たきりの状態にある者		
7	移動用リフト (4年)	300,000	下肢又は体幹1級又は2級	原則として3歳以上	下肢又は体幹機能に障害のある者	1 障害者 (児) を移動させるに当たって、介護者が容易に使用し得るもの (ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。) 2 設置時のスリングシートを含む	
			難病患者等	制限なし			
8	スリングシート (3年)	50,000	移動用リフト・屋内移動設備に準ずる	移動用リフト・屋内移動設備に準ずる	移動用リフト・屋内移動設備に準ずる	移動用リフト及び屋内移動設備で設置したスリングシートを交換する場合に限る	
9	訓練いす (5年)	33,100	下肢又は体幹1級又は2級	原則として3歳以上18歳未満		原則として付属のテーブルをつける	

自立生活支援用具	10	入浴補助用具（6年）	90,000	下肢又は体幹	原則として3歳以上	入浴に介助を必要とする者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、障害者（児）又は介護者が容易に使用し得るもの（ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。）
			120,000	下肢又は体幹1級かつ主な移動手段が車いすである者			
			90,000	難病患者等			
	11	便器（8年）	60,000	下肢又は体幹1級又は2級	原則として学齢児以上	常時介護を要する者	手すりのついた腰掛式のもの（ただし、取り替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。）
				難病患者等	制限なし		
	12	頭部保護帽（3年）	プラスチックを含む。 37,852 スポンジ・皮 15,656	知的障害者（児）	制限なし	てんかんの発作等により頻繁に転倒する者	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの
				精神障害者			
				身体障害者（児）			
	13	T字状・棒状のつえ（3年）	木材 2310	平衡機能又は下肢、体幹	制限なし		
			軽金属 3150				
	14	移動・移乗支援用具（8年）	60,000	平衡機能又は下肢、体幹	原則として3歳以上	家庭内の移動等において介助を必要とする者	転倒予防、立ち上がり動作補助、移乗動作の補助、段差解消等の性能を有する手すり、スロープ等であって、必要な強度と安定性を有するもの（ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。）
				難病患者等	制限なし	下肢が不自由な者	
	15	特殊便器（8年）	244,700	知的障害者（児）最重度又は重度	原則として学齢児以上	自ら排便の処理が困難な者	温水温風を出すことができるもの（ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。）
				上肢1級又は2級			
				難病患者等	制限なし	上肢機能に障害のある者	
	16	火災警報器（8年）	31,000	身体障害者（児）1級又は2級	制限なし	火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を發し屋外にも警報ブザーで知らせ得るもの
	17	自動消火器（8年）	28,700	知的障害者（児）最重度又は重度 難病患者等			室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの
	18	電磁調理器（6年）	41,000	視覚1級又は2級	18歳以上	障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	障害者が容易に使用し得るもの
				上肢1級又は2級 下肢又は体幹1級			
知的障害者最重度又は重度							
19	聴覚障害者用屋内信号装置（10年）	87,400	聴覚2級	18歳以上	聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、日常生活上必要と認められる世帯に限る。	発信機、受信機からなり、音、音声等を光、振動等により知覚できるもの	

在宅療養等支援用具	20	透析液加温器（5年）	72,100	人工透析	制限なし	自己連続携帯式腹膜灌流患者に限る。	自己連続携帯式腹膜灌流療法による人工透析に使用する加温器で、一定温度に保つもの
	21	ネブライザー（吸入器）（5年）	36,000	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害で必要と認められる者	制限なし		障害者（児）が容易に使用し得るもの
				難病患者等	制限なし	呼吸器機能に障害のある者	
	22	電気式たん吸引器（5年）	56,400	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害で必要と認められる者	制限なし		障害者（児）が容易に使用し得るもの
				難病患者等	制限なし	呼吸器機能に障害のある者	
	23	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）（5年）	157,500	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害で必要と認められる者	制限なし		呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、障害者（児）が容易に使用し得るもの
				難病患者等	制限なし	人工呼吸器の装着が必要な者	
	24	視覚障害者用体温計（5年）	9,000	視覚1級又は2級	原則として学齢児以上	視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	視覚障害者（児）が容易に使用し得るもの
25	視覚障害者用体重計（5年）	18,000	視覚1級又は2級	18歳以上	視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	視覚障害者が容易に使用し得るもの	
26	音声式血圧計（5年）	9,500	視覚1級又は2級	18歳以上	視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、常時血圧管理が必要と医師が認めたものに限る。	視覚障害者が容易に使用し得るもの	
27	音声キッチンスケール（5年）	24,000	視覚1級又は2級	18歳以上	視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、食事管理が必要と医師が認めたものに限る。	視覚障害者が容易に使用し得るもの	

情報・意思疎通支援用具	28	携帯用会話補助装置（5年）	285,000	音声言語機能障害者（児）又は肢体不自由者（児）で、音声言語の著しい障害を有する者	原則として学齢児以上		携帯式でことばを音声又は文章に変換する機能を有し、障害者（児）が容易に使用し得るもの 1 専用装置（ただし、他の機能を有する携帯用端末は除く） 2 アプリケーションソフト
	29	情報・通信支援用具（6年）	100,000	上肢又は視覚1級又は2級	原則として学齢児以上		障害者（児）がパソコン等を容易に使用し得るために必要な支援用具 1 周辺機器 2 アプリケーションソフト（ただし、パソコンに限る）
	30	点字ディスプレイ（6年）	383,500	視覚1級又は2級	18歳以上		文字等のコンピューターの画面情報を点字等により示すことができるもの
	31	点字器（標準7年、携帯5年）		視覚	制限なし		
	32	点字タイプライター（5年）	63,100	視覚1級又は2級	原則として学齢児以上	本人が就労若しくは就学しているか、又は就労が見込まれている者に限る。	視覚障害者（児）が容易に操作できるもの
	33	視覚障害者用ポータブルレコーダー（6年）	録音再生 85000 再生のみ 48000	視覚1級又は2級	原則として学齢児以上		音声又は点字等により操作ボタンが知覚でき、かつDAISY方式で録音された録音図書等の再生、ページ又は見出しごとの検索及びDAISY方式等による録音が可能なもの（テーブルレコーダーを含む。）
	34	視覚障害者用活字文書読上げ装置（6年）	198,000	視覚1級又は2級	原則として学齢児以上	拡大読書器の使用が困難な者に限る。	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報（暗号化された情報を含む。）を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもので、視覚障害者（児）が容易に使用し得るもの
	35	視覚障害者用拡大読書器（8年）	198,000	視覚	原則として学齢児以上	本装置により文字等を読むことが可能になる者	画像入力装置を読みたいもの（印刷物等）の上に置くことで、簡単に拡大された画像（文字等）をモニターに写しだせるもの
	36	視覚障害者用時計（10年）	13,300	視覚1級又は2級	18歳以上		視覚障害者が容易に使用し得るもの（触読式又は音読式）
37	聴覚障害者用通信装置（ファックス）（5年）	30,000	聴覚又は音声、言語機能に著しい障害を有する者	原則として学齢児以上	コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者	障害者（児）が容易に使用し得るもの	

	38	聴覚障害者用情報受信装置 (6年)	88,900	聴覚	制限なし	本装置により、テレビの視聴が可能になる者	字幕及び手話通訳付きの聴覚障害者(児)用番組に字幕及び手話通訳の映像を合成したものを画面に出力する機能を有し、かつ、災害時の聴覚障害者(児)向け緊急信号を受信するもので、聴覚障害者(児)が容易に使用し得るもの
	39	視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ(5年)	29,000	視覚1級又は2級	18歳以上	視覚障害者のみの世帯又はこれに準ずる世帯	地上デジタル放送の音声受信が可能なので、点字表記又は音声ガイドにより障害者が容易に使用できるもの
	40	人工喉頭(笛式4年 電動式5年)	電動式 72203 笛式 5150	喉頭摘出	制限なし		
	41	点字図書 (月刊や週刊で発行される雑誌を除く)	図書の価格	主に情報の入手を点字によっている視覚障害者(児)	原則として学齢児以上	辞書等一括購入しなくてはならないものを除き、1年度につき6タイトル又は24巻を限度とする。	「点字図書給付対象出版施設」で出版された点字図書とする。
排泄管理支援用具	42	ストマ装具(消化器系及び尿路系)	ストマ装具(消化器系) 11250/月 ストマ装具(尿路系) 12250/月	ストマ造設者	制限なし		
	43	収尿器(1年)	男性用 普通型7931 簡易型5871 女性用 普通型8755 簡易型6077	高度排尿機能障害	制限なし		
居宅生活動作補助用具	44	小規模改修	200,000	下肢又は体幹3級以上	6歳以上65歳未満		①手すりの取付け ②床段差の解消 ③滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修
				上肢障害2級以上		特殊便器への取替えのみ	
					6歳以上65歳未満	補装具として車いすの交付を受けた内部障害者(児)	
				難病患者等	65歳未満	下肢又は体幹機能に障害のある者	

その他の 支援用具	45	フラッシュベル（10年）	12,400	聴覚又は音声、言語機能障害3級以上	原則として学齢児以上		電話・ファックスやインターホン等の着信を光で知らせる装置で、障害者（児）が容易に使用し得るもの
	46	会議用拡聴器（6年）	38,200	聴覚4級以上	原則として学齢児以上		送受信機により、会議等での音声を集音し聴くことができる機能を有するものであって、障害者（児）が容易に使用し得るもの
	47	携帯用信号装置（6年）	20,200	聴覚又は音声、言語機能障害3級以上	原則として学齢児以上		送信機による合図（呼出し）が、受信機の光、振動等により知覚できるもの
	48	ガス安全システム（8年）	42,200	嗅覚機能喪失	18歳以上	喉頭摘出等により嗅覚機能を喪失した者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	警報器からの遮断信号、ガスの異常使用、地震時等にガスを自動的に遮断できるもの
				下肢又は体幹1級		障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。	
	49	浴槽（湯沸器含む）（8年）	浴槽（湯沸器を含む。） 327400	下肢又は体幹1級又は2級	原則として学齢児以上		浴槽は実用水量150リットル以上のもの
			浴槽（個別）125200 湯沸器（個別）202200				湯沸器は水温25℃上昇させたとき毎分10リットル以上給湯でき、安全性について配慮され、浴槽の性能に応じたもの
	50	音響案内装置（10年）	1級 51000 （送信機のみ場合は12,000） 2級 12000	視覚1級又は2級	原則として学齢児以上	2級の者は、送信機のみに限る。	携帯型の送信機により、メロディ又はチャイムが流れるもの（送信機は、「歩行時間延長信号機用小型送信機」のこと。）
	51	ベッド用テーブル（8年）	36,100	下肢又は体幹1級又は2級	原則として学齢児以上		
	52	中規模改修	641,000	下肢又は体幹2級以上	6歳以上65歳未満		補装具として車いすの交付を受けた内部障害者（児）
53	屋内移動設備	1,332,000	上肢、下肢又は体幹1級	6歳以上		補装具として車いすの交付を受けた内部障害者（児）	
54	昇降機	1,467,800	下肢又は体幹2級以上	制限なし		階上と階下の移動が安全かつ確実にできる性能を有しているもの及びこれに準ずる機能を有しているもの（工事を伴うもの）	
55	車椅子用レインカバー	15,000		制限なし	補装具として車椅子の支給を受けた者	着脱可能で車椅子全体を覆い、使用者及び車椅子を雨風から防ぐ機能をもったもの	

種目	No.	品目	基準額（円）	障害の部位等及び程度	対象者年齢	条件	性能
情報意思疎通支援用具	56	福祉電話	83,300	下肢、体幹、視覚、内部障害の1級若しくは2級で外出困難である者又は聴覚障害の2級の者	18歳以上	生活保護を受けている世帯又は所得税若しくは住民税が非課税の世帯に属している者	障害者が容易に使用し得るもの